

みんなとまちが元気になる
～活力あふれる市民活動のまち藤沢～

藤沢市市民活動推進計画

(平成 26 年度～平成 30 年度)

2014年(平成26年)4月

藤 沢 市

はじめに

2011年（平成23年）3月の東日本大震災を契機に、地域の絆や人の和の大切さが、多くの国民に改めて認識されました。また、被災地で活動する市民活動団体・ボランティア団体等が復興の原動力となっております。

本市においても、古くから市民活動・ボランティア活動が盛んに行われ、歴史的な街なみや景観の保全・形成、地域の特色ある子育て支援や生涯学習の拠点づくり等、多様な市民活動が進められております。

2001年（平成13年）の市民活動推進条例制定と市民活動推進センター開設をはじめとして、これまで本市の市民活動を積極的に推進し、2006年（平成18年）から市民活動推進計画に基づいて、総合的かつ計画的に市民活動推進施策を進めてまいりました。

2回目の改定となる本計画では、「みんなとまちが元気になる～活力あふれる市民活動のまち藤沢～」をビジョンに掲げ、「市民活動に対する認知度・信頼度の向上」、「市民活動の自立化・持続化の推進」及び「市民活動団体が活躍する機会の拡充」という3つの基本的な指針に沿って市民活動を推進する施策を進めてまいります。

市民、市民活動団体の皆さんには「みんなとまちを元気にする」原動力となって活発な活動をしていただき、「郷土愛あふれる藤沢～松風に人の和うるわし湘南の元気都市藤沢～」の実現に向けて、市と共に歩んでいただきたいと思います。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただいた市民の皆さま、熱心にご議論いただいた藤沢市市民活動推進委員会委員の皆さまをはじめ、ご協力いただいた関係者の皆さまに心からお礼を申し上げます。

2014年（平成26年）3月

藤沢市長 鈴木 恒 夫

目次

第1章 計画の概要	・・・ 1
1 計画策定の趣旨	・・・ 1
2 計画の性格・位置付け	・・・ 2
3 計画の期間	・・・ 2
4 計画策定経過	・・・ 2
第2章 市民活動を取り巻く状況	・・・ 6
1 本市の現状と見通し	・・・ 6
2 市民活動に対する市民の意識	・・・ 7
3 市民活動の現状	・・・ 8
第3章 市民活動推進に係る取り組み	・・・ 12
1 市民活動の推進に関する取り組み経過	・・・ 12
2 前計画における施策の実施状況	・・・ 13
3 継続して取り組むべき課題	・・・ 16
第4章 基本構想	・・・ 17
1 市民活動推進の理念	・・・ 17
2 市民活動推進ビジョン	・・・ 17
3 基本的な指針	・・・ 18
第5章 基本的な施策	・・・ 19
1 市民活動に対する認知度・信頼度の向上を図る施策	・・・ 19
2 市民活動の自立化・持続化の推進を図る施策	・・・ 21
3 市民活動団体が活躍する機会の拡充を図る施策	・・・ 22
第6章 計画の進行管理と推進体制	・・・ 25
1 計画の進行管理	・・・ 25
2 計画の推進体制	・・・ 26
資料編	・・・ 27

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本市は、自然環境に恵まれバランスのとれた都市機能を有する住みやすいまちとして発展を続けてきました。それは、30年以上にわたって市民自治の実績を積み上げてきた歴史があり各地区で特色のある活動が行われてきたこと、子育てや教育、福祉や環境、防災やまちづくりなど様々な分野で市民活動が展開されていることなど、市民自らが地域の担い手や推進役として重要な役割を果たしてきたことに支えられています。

一方で、社会環境の急速な変化に伴い、様々な課題が顕在化しており、これらに対処するとともに自然災害などのリスクにも備えていかなければなりません。

こうした状況の中で、人々が生き生きと暮らすことのできる地域社会を築くことは、行政だけで実現するものではなく、市民一人ひとりが参加と創造の主体者になるとともに、お互いの理解と信頼のもとに新たな関係を構築していくことが不可欠となっています。

本市の特長を活かしながら、困難な課題や将来的に予測されるリスクに対応し市民が安全で安心して暮らすことができる魅力と活力にあふれたまちとするためには、誰もが社会の担い手として活躍できる地域づくりに取り組むことが重要であり、市民活動¹をその主役として位置付けてこれまで以上に積極的に推進する必要があります。

本計画は、市民活動を推進するための指針や施策をとりまとめ、平成26年度から平成30年度までの5年間の計画として策定しました。

¹ 市民活動：市民が自主的かつ自発的に行う営利を目的としない（市民活動団体が活動によって得た利益や資産を構成員に分配しない）活動であって次の各号のいずれにも該当するものをいいます。

（1）宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする活動でないこと。

（2）政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動でないこと。

（3）特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（党外候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動でないこと。

2 計画の性格・位置付け

本計画については、藤沢市市民活動推進条例（以下「市民活動推進条例」とします）第7条に基づいて、市民活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、策定するものです。

本計画は、市の他の計画等との調和を図りながら、市民活動の推進に関する基本的な指針及び基本的な施策について定めています。

また、市民活動の推進を図るための具体的な事務事業については、本計画の基本的な指針及び基本的な施策に基づいて、市民活動を取り巻く状況の変化などに柔軟かつ確実に対応しながら、重点的かつ効果的に実施していきます。

3 計画の期間

本計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5カ年です。

計画期間の中間年度である平成28年度には、中間評価を行い、必要に応じて平成29年度以降の計画の見直しを行います。また、最終年度である平成30年度には、最終評価を行うとともに、新たに平成31年度以降の計画を策定するための検討を行う予定です。

4 計画策定経過

（1）藤沢市市民活動推進委員会での審議

計画の改定にあたっては、学識経験者、企業代表者、市民活動関係者及び公募による市民で構成される審議会「藤沢市市民活動推進委員会」に、2013年（平成25年）4月に諮問し、3回の会議と3回の作業部会を開催して市民活動の推進について幅広く議論した結果を、同年10月に答申として受けました。

（2）市民活動団体・NPO法人へのアンケート調査

市民活動を推進する施策を見直すにあたって、これまで本市に所在する特定非営利活動法人（以下、「NPO法人」とします）及び藤沢市市民活動推進センター（以下、「市民活動推進センター」とします）登録団体に対して、その活動状況等の実態調査を行ってきました。

①藤沢市 NPO 法人活動実態調査 2012

調査目的	NPO 法人に関して、設立認証等事務、条例指定制度及び行政との協働等を検討するにあたって、活動状況やニーズ等を把握するため
対象	藤沢市内に主たる事務所を有する NPO 法人 162 法人、従たる事務所を有する NPO 法人 34 法人の合計 196 法人
調査期間	2012 年（平成 24 年）7 月 31 日(火) ～2012 年（平成 24 年）8 月 24 日(金)
回収結果	藤沢市内に主たる事務所を有する NPO 法人 79 法人、従たる事務所を有する NPO 法人 2 法人の合計 81 法人（回収率 41.3%）
調査項目	団体の設立、活動、メンバー・組織、活動場所、収支・財源、寄附、情報の受発信、所轄庁への書類提出等、他団体との連携・協働、藤沢市との連携・協働

②市民活動団体支援機能の向上に向けての基礎調査

調査目的	市民活動推進センター登録団体の活動状況や同センターの利用頻度・満足度を調査し、施設の支援機能の向上等を図るため
対象	市民活動推進センター登録団体 453 団体
調査期間	2012 年（平成 24 年）12 月 10 日（月） ～2013 年（平成 25 年）1 月 31 日（水）
回収結果	270 件（回収率：59.6%）
調査項目	① 活動実態調査 団体の活動、収支・財源、抱える課題 ②市民活動推進センター利用頻度・利用満足度調査 利用頻度、サービスの重要性・満足度、情報の告知・収集、総合評価

(3) 市民ワークショップ

市民活動推進センター主催企画「NPO 交流サロン」で、市民活動の現状と将来について意見交換を行うワークショップを開催しました。

第 27 回 NPO 交流サロン「藤沢の市民活動を考える！」

日時	2013 年（平成 25 年）7 月 13 日（土）14:30～16:30
対象	市民活動推進センター登録団体 453 団体
会場	フジサワ名店ビル 6 階イベントホール
参加者数	41 人(内、グループワーク参加者は 34 人)
主催	市民活動推進センター
意見交換 テーマ	①市民活動との関わり ②市民活動団体間の連携 ③市民活動と他セクターとの協働
出された 主な意見	<p>① 市民活動との関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動に関する情報の周知が必要 ・市民活動を継続する上で、後継者・担い手が問題となる ・充実した市民活動が、市民活動全体の底上げになる ・行政の役割を整理すべき <p>②市民活動団体間の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携のきっかけや活動の拠点づくり、連絡会の設置が必要 ・連携を促進するコーディネーターが必要 ・情報の共有（他団体の情報、連携の事例、悩み）が必要 ・市民活動推進センターのような中核になる場所・情報のハブが必要 ・異業種交流のような場づくり、良質な出会いの場が必要 <p>③市民活動と他セクターとの協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体と行政との連携は大事だが、今後金銭面で頼ることは難しい ・協働も必要だが、事業型 NPO として、自分たちでちゃんと回す仕組みを作っていきたい ・様々な連携を行い、みんなで仕組みを作っていきたい ・共感できる市民活動、顔と顔が見える活動・付き合いが大事 ・商工会議所等の中間支援組織との連携が必要 ・活動場所の確保等のため、企業や学校との連携が必要

(4) パブリックコメント（市民意見公募）の実施

本計画に関するご意見を、広く市民の皆さまからいただくため、計画素案に対するパブリックコメント（市民意見公募）を実施しました。

実施期間：2013年（平成25年）11月11日（月）～12月11日（水）

実施案件：「藤沢市市民活動推進計画（素案）」について

意見等を提出できる方：市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する方、
その他利害関係者

<提出された意見の集計>

持 参	1 通
郵 送	0 通
ファックス	6 通
ホームページ（電子メール）	12 通
合 計	19 通

<提出された提案・意見の内訳>

①計画全体について	7 件
②市民活動の認知度向上について	5 件
③市民活動団体の広報について	1 件
④市民活動への参加について	6 件
⑤市民活動団体への助成制度について	2 件
⑥市民活動団体の活動場所について	6 件
⑦相談・コンサルタント機能について	2 件
⑧市民活動団体と行政との協働の推進について	2 件
⑨多様な主体間の交流について	1 件
⑩中間支援組織について	1 件
⑪その他	1 件
合 計	34 件

<実施結果の公表>

2014年（平成26年）2月5日（水）～3月5日（水）に、市役所、各市民センター・公民館、市民活動推進センター・湘南台市民活動プラザ及びホームページにおいて公表

※提出された提案・意見及びそれらに対する市の考え方の詳細については、資料編に掲載しています。